

令和6年度第1回筑紫野市立図書館協議会議事録（要点筆記）

開催日 令和6年8月1日（木） 14:00～15:50

開催場所 図書館集会室

参加者 河井会長、八尋副会長、大谷委員、石橋委員、帆足委員
事務局（長澤部長、安楽文化・スポーツ振興課長、前田係長、小川、
石丸、橋本マネージャー（㈱筑紫ビル管理））

開会

部長挨拶

（公務のため挨拶後降壇）

職員自己紹介（事務局）

委員自己紹介

事務局 当会の委員総数は7名、うち本日の出席委員5名、欠席委員2名で、過半数以上の出席のため筑紫野市立図書館設置条例第14条第2項の規定により、協議会の成立を報告する。なお、議事録作成の為、録音し、会議規約に基づき要点筆記の議事録を図書館ホームページで公表する。傍聴者はなし。これより、会議の進行を会長にお願いする。

会長 電子図書館について、コロナを機に導入した図書館が多いが、各図書館によって利用層が高齢者、子ども、子育て中の人と異なっている。ダイレクトに利用方法を教えている館は利用が増えているようである。電子図書館に関しては時代の変化を考える必要がある。今の子どもたちは電子機器が当たり前の中で育っているため文化が違う難しい時期である。図書館が時代に合わせて変化していく必要がある。

議事の進行に移る。発言がある人は挙手をお願いする。では、「議案第1号 令和5年度運営報告について」事務局に説明を求める。

事務局 議案第 1 号 令和 5 年度運営報告について（説明）

会長 蔵書構成について前年度との比較ができるように来年度以降は表を変更して欲しい。

事務局 来年度から比較できる表を掲載する。今回は口頭で報告する。令和 4 年度の蔵書構成については、一般書・児童書 265,976 点、視聴覚資料 6,628 点、一般書・児童書、視聴覚資料、備品 272,633 点である。

副会長 利用者は増えているが貸出点数が減っていた件について、提供している本と利用者のニーズがあっているかの判断についてはどう考えるか。

事務局 利用者に直接聞いていないので検証は難しい。新刊コーナーは貸出が多いにも関わらず貸出件数が減っていることについては今後注視していく。
コロナが 5 類に移行してから図書館に長期滞在する人も増えた。貸出をせずに館内で読む人も増えているため、貸出件数にカウントされていない人も増えていると考える。

会長 貸出点数が減ったことに関しては検討が必要。今後、利用者のニーズについてアンケートを取るなどして欲しい。

事務局 今後、検討する。

事務局 議案第 2 号 令和 5 年度図書館事業報告について（説明）

委員 おとなの読書体験講座の対象者が中学生以上となっているが、参加者の年代の内訳が知りたい。先ほどの議案で利用者が増えているが貸出冊数が減っていることにも関係する可能性がある。

事務局 30～40代3人、70代1人で参加者の年代は幅広かった。

会長 他館では、子ども向けの講座は多いが大人向けの読書講座はあまりないのでとてもいいと思う。ただ、参加者が少ないので広げてもらいたい。

事務局 今年度は、大人の読書講座を 2 回計画している。

委員 各学校では学校からのお知らせを安心安全メールで送っている。今年度からはファイルが添付できるようになった。学校にイベント等の案内を通知する際にチラシのデータを送って貰えれば保護者に送付することもできる。

会長 有益な情報である。今後の活用について検討して欲しい。

事務局 承知した。

事務局 議題第3号 令和5年度筑紫野市子どもの読書活動推進事業について（説明）

会長 ブックスタートの参加率が55%は少ない。本に興味のある親には渡せているが、興味がない親に届けることができているため工夫がとても大事である。保健師が自宅に訪問するときに職員が一緒に行き絵本を渡すなどの取組を検討して欲しい。

事務局 検討する。

副会長 工夫がとても難しい。集団健診会場で配布すると100%の配布率になるが、集団健診のない自治体では必ず取り上げられる問題である。
学校司書交流会についての質問だが、これは学校司書の自主参加になるのか。

事務局 学校司書の所管課が学校教育課となるため、学校教育課から出張命令を出し業務として来て貰っている。

副会長 一人で学校司書をしているため横のつながりができることはとてもいいことである。成果は上がっているか。

事務局 今年度からは学校司書コーディネーターを中心に横のつながりの構築を進めている。

会長 ZOOMでの開催かと思ったが、出張命令を出し直接会場で顔を合わせることができるのはとてもいいことである。

副会長 学校との連携は、司書教諭との連携も必要である。

会長 学校司書がいることにより貸出冊数が増えた等のデータを取ることも大事である。

事務局 議案第4号 令和5年度電子図書館運営報告について（説明）

会長 議案第4号は、事業報告として受止める。

事務局 議題第5号 令和6年度図書館事業計画について（説明）

会長 前年の事業を踏まえて計画を立てていることがよくわかる。

委員 先日、他の施設で音楽イベントがあり、小さな子どもは静かにすることが難しいため中々参加することができないがそのイベントでは子どもの声も音楽の一部として受止めてくれ、子どもと一緒に参加がしやすかった。図書館でも子ども連れでも遠慮せず参加できる講座があればPRして欲しい。

事務局 図書館でも親子で参加してもらいイベントがあるためPRしていく。

事務局 議題第5号 令和6年度図書館事業計画について（説明）

委員 職場体験についてだが、コロナ禍で中止していた学校が多いが再開している学校も増えてきている。その時はぜひ受入れをお願いしたい。

事務局 可能な限り受入れを行っている。

会長 積極的に受入れるとPRしてはどうか。

事務局 教育委員会を通じて各学校にPRを行う。

副会長 学校司書コーディネーターは今年度から既に動いているのか。

事務局 今年度から動いている。市内小中学校16校でそれぞれのやり方ができてしまっているため、本の廃棄についてなど問題点を一つずつ解決している。

会長 市町村によっては、除籍基準を設けている場合もある。

事務局 明確な基準がないため蔵書率の問題なども含め教育委員会で検討している。コーディネーターが今年度中にマニュアルを作成予定である。

会長 公共図書館が、学校図書館を支援する必要がある。

事務局 学校での電子図書館の活用についても学校教育課と協議をしており、蔵書数の面で学校図書館の支援を行うことができると考える。

事務局 議題第5号 令和6年度図書館事業計画について（説明）

会長 何か意見や質問がある人は、いるか。

委員 小中学校の生徒が電子図書館を利用するには、市民図書館に来館し利用カードを作る必要があるのか。

事務局 個人利用であれば本来その必要があったが、この協議会開催直前に九州産業高校の生徒2,000人を対象に電子図書館を使わせてほしいと依頼があった。そのため、学校団体向けにIDとパスワードを発行する事務を進めている。また、市内の小中学校に向けての対応も学校教育課と協議を行っている。

委員 学校のタブレットは、フィルタリングが厳しいため調べものをするにも制約が多い。電子図書館の本で調べものが出来ればタブレットの使用頻度も増えると思う。

事務局 授業等での利用を踏まえ、電子資料の購入を検討している。
電子図書館は他館でも運用を悩んでいるところが多い。2年前に電子図書館を導入した際に購入した有期限の資料更新についても委員の皆さまに意見をいただきたい。

委員 今まで小中学校に向けての事業が多かったが、高校に向けたサービスを新たに始めるにあたり予算にも限りがある中、有期限の資料更新については利用頻度の分析が必要だと考える。

会長 電子図書館は30代、40代の利用が多い中、中高生向けのサービスを開始した時に偏らず提供できるといい。学校図書館のシステムと市民図書館のシステムはリンクしているのか。

事務局 市民図書館と学校図書館のシステムが違うためリンクしていない。また、学校毎のシステムとなっているため、市内小中学校16校において横の連携ができないか学校教育課で検討中である。

報告第1号 筑紫野市民図書館システム更新について（説明）

報告第2号 筑紫野市民図書館ロビーの防犯カメラの設置について（説明）

会長 図書館に防犯カメラを設置しないといけない時代になったのかと思うところがある。どんな本を借りた、どんな人が来たか等のプライバシーは守られないといけない。

事務局 あくまで防犯のための設置である。

報告第3号 筑紫野市民図書館における今後の感染症対策について（説明）

会長 その他、事務局から何かあるか。

事務局 なし。

会長 では、これで進行を事務局にお返しする。

事務局 ありがとうございました。では最後に安楽文化・スポーツ振興課長兼図書館長に挨拶をお願いします。

館長挨拶

連絡事項、閉会